

平成 31 年度医療提供施設等グループ化推進事業計画（報告）書

※これから在宅医療への参入又は拡充に取り組む医療機関同士の連携強化を支援する取り組みについて記載するものとする。
 なお、必要に応じ、後方支援病院や在宅医療専門診療所（機能強化型在宅療養支援診療所を含む）などの支援（補完）を得て、在宅医療を提供する切れ目のない診療体制の仕組みづくりに取り組むものである。

（土浦・北部地区）

【地域で支え合う医療機関の連携体制を構築するために必要な3つの取組】

取組事項	取組内容	現 状 (事前協議月の前月から過去6箇月間の状況)	取組目標 (事前協議月から向こう6箇月間の取組)	実 績 (事前協議月から翌年3月末までの取組)
<p>1 これから在宅医療への参入又は拡充に取り組む医療機関同士の連携強化を図るための取組</p> <p>※グループ内の取組に関すること。</p>	<p>記載のポイント（調整を行う者の明確化，打ち合わせ等の開催頻度，体制づくり）</p> <ul style="list-style-type: none"> それぞれの医療機関ごとに調整窓口を設置し、相互に連絡できる体制を構築していきます。 各医療機関持ち回り形式で連携医療機関において、定期的（1回/3箇月程度）に症例検討を行います。 在宅医療に取り組む3つの医療機関が日中は対応しますが、後方支援医療機関・後方支援病院で夜間、休日の急変時の患者の受け入れを行います。患者・家族には、在宅医療の意向、終末期の確認を行い、緊急の事態に対応できるように連絡体制を整えてまいります。 グループ化した医療機関毎の情報について、支援情報共有ソフトをインストールしたタブレットを各医療機関等に配布するなど様々な媒体等を介して共有します。緊急時は、連絡が取れる体制を整えます。 	<p>※それぞれの医療機関ごとに調整窓口を設置(明確化)し相互に連絡できる体制の構築</p>		
<p>2 在宅医療を提供する連携体制として必要な拠点機能を担う取組</p> <p>※地域との連携に関すること。</p>	<p>記載のポイント（調整を行う者の明確化，打ち合わせ等の開催頻度，グループ内の取組課題を地域に提案）</p> <ul style="list-style-type: none"> 連携する各医療機関において、地域包括支援センター等との連絡窓口を明確化し、連携医療機関内で日常の取組課題について、各医療機関持ち回り形式で打ち合わせ会を行います。 各グループの共通課題等を本会の病診連携委員会で協議・審議し、グループ化の推進を図ります。 また、地域包括支援センターが受ける相談のうち、診療・医療に関する相談については対応します。 その上で、連携する各医療機関内において課題解決が難しい取組については、地域課題として土浦市へ提案してまいります。 	0回	打合せ 3回（7月～3月） 委員会 3回（7月～3月）	
<p>3 在宅医療についての普及啓発活動等の取組</p>	<p>記載のポイント（主催，誰が・誰に対して行うのか，開催頻度，取組内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> 通院している患者家族や地域住民を対象とした在宅医療に関する勉強会（相談会）を開催（1回/年程度）します。 <p>⇒土浦市医師会が主催し、連携医療機関の医師や看護師等が講師となり、在宅での受療内容を説明し、病院の医療と遜色ないことを理解してもらうための勉強会等を実施します。</p>	0回	1回/年	